

生衛かごしま

Vol. **60**

発行・編集 公益財団法人 鹿児島県生活衛生営業指導センター
鹿児島市新屋敷町16-213 TEL.099-222-8332

©K.P.V:B

ご挨拶



新年度を迎えて

(公財)鹿児島県生活衛生営業指導センター
理事長 肥後 辰彦

平素より、行政当局をはじめ、日本政策金融公庫、関係機関の皆様、そして各生活衛生同業組合及び組合員の皆様には、当指導センターの事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、報道等でご承知の通り、中東情勢の緊迫化などに伴う原油価格の高騰や物資供給の不透明感は、我々生活衛生事業者にとって大きな懸念事項となっています。

このような環境下にあって、事業を持続し経営の安定化を進めるには、迅速かつ的確な対策が必要になります。具体的には、コスト削減、価格転嫁、資金繰り支援の活用などが挙げられます。

このような状況を踏まえ、当指導センターでは、今年度も「生活衛生関係営業経営支援事業」を実施します。生衛業の皆様の困りごとやご要望に応じて、中小企業診断士・税理士・経営コンサルタント・デジタル相談員などの専門家を派遣し、相談に対応するものです。是非とも本事業をご活用いただき積極的に経営の安定化に取り組んでいただければと思います。

今後とも当指導センターにおいては、行政機関、日本政策金融公庫などの関係機関のご指導やご支援を賜りながら、生活衛生同業組合及び組合員の皆様と一丸となって、この難局を乗り越え、生衛業がより魅力のあるものとなるよう努めてまいりますので、皆様の積極的なご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。



新任のご挨拶

(株)日本政策金融公庫 鹿屋支店
支店長兼国民生活事業統轄 菊次 慶祐

令和8年4月1日付の異動により、東京地区統轄室から鹿屋支店国民生活事業統轄に着任いたしました菊次でございます。

生活衛生関係営業の皆さまにおかれましては、平素から日本政策金融公庫の業務につきましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

生活衛生関係営業をとり巻く環境は、国際情勢の不透明さをはじめ、人手不足や後継者不在、原材料価格や燃料代の高騰等、多岐にわたる問題に直面しています。

日本公庫といたしましても、政策金融の担い手として、生活衛生営業指導センター様や各生活衛生同業組合様と連携しながら、事業者の皆様お一人お一人に寄り添いつつ、タイムリーかつ円滑な融資や情報提供等を行うことで、組合員の皆さまの安心と挑戦を支え、共に未来を創っていく所存です。

私は、福岡県出身で鹿児島県での勤務は初めてとなりますが、同じ九州出身の身として、鹿児島県の発展に全力を注ぎ、鹿児島県の魅力を鹿屋の地から日本全域に伝えてまいりますので、よろしくお願いいたします。

結びになりますが、組合員の皆さまのご商売繁盛を祈念いたしまして、新任のご挨拶とさせていただきます。

栄えある受賞おめでとうございます

受賞された皆さま方の長年にわたる生活衛生同業組合の組織強化と生活衛生業界発展のためのご尽力と、その顕著な功績に対しまして、敬意と感謝の意を表し、心から御祝い申し上げます。

令和7年度 「厚生労働大臣表彰」

手塚 良平	ホテル旅館組合常務理事
今吉 紀雄	食肉組合理事

令和8年度 「鹿児島県知事表彰」

永用 八郎	公衆浴場業組合副理事長
渡瀬 祥晃	ホテル旅館組合副理事長
菊永 伸喜	ホテル旅館組合常務理事
黒木 義人	飲食業組合理事

令和7年度 「中央会理事長表彰」

花増 修一	理容組合理事
-------	--------

令和7年度 「鹿児島県知事表彰」

新越 進	クリーニング組合副理事長
------	--------------

※受賞時の役職名を記載してしております。

▶ 当指導センターの令和8年度事業計画

指導センターでは、去る3月11日開催の理事会において、令和8年度の事業計画及び予算等の審議を行い、全員一致で原案どおり可決承認されました。
本年度も各生活衛生同業組合や関係諸団体と連携を図りながら、下記事業を実施いたします。

I 企画・運営に関する事業

- 1 理事会・評議員会の開催、運営の適正化



【理事会】

II 補助金事業

(生活衛生関係営業指導事業)

- 1 相談指導事業
 - (1) 生活衛生営業相談室運営事業
 - (2) 税務相談等事業
 - (3) 地区生活衛生営業相談指導事業
 - (4) 相談指導顧問設置事業
 - (5) 経営指導員巡回指導事業
 - (6) 生活衛生関係営業経営改善資金融資等指導事業
 - (7) 相談支援連絡協議会事業



【地区相談会】

- 2 情報化整備事業

- (1) 生衛業ネットワークシステムの有効活用
- (2) ホームページを活用した衛生水準の維持向上



【生衛役員との協議会】

- 3 後継者育成支援事業

- (1) 企画・評価協議会の開催
- (2) 職場体験学習（インターンシップ等）の実施

- 4 健康・福祉対策推進事業

- (1) 衛生講習会等の開催



【理容組合衛生講習会】

III 受託事業

- 1 日本政策金融公庫生活衛生融資一般貸付推薦書交付事務
- 2 クリーニング師研修及び業務従事者講習
- 3 経営特別相談員研修会
- 4 経営状況調査、景気動向調査
- 5 生活衛生関係営業経営支援事業
- 6 サウナ営業融資審査会の実施



【組合事務局会議】

IV 生活衛生同業組合育成に関する事業

- 1 生活衛生同業組合の振興計画の策定及び事業促進等の指導
- 2 機関誌「生衛かごしま」発行
- 3 生活衛生関係事業者の生活衛生同業組合加入促進
- 4 生活衛生功労者の表彰推薦
- 5 衛生水準の確保・向上事業、「生活衛生同業組合活動推進月間」に係る各種事業の推進



【Sマーク会議】

V 標準営業約款(Sマーク)登録に関する事業

- 1 制度の周知・普及と登録促進

▶ 指導センターだより(研修会、講習会、意見交換会の実施)

相談支援連絡協議会



令和7年7月14日、各生衛組合の理事長、経営特別相談員と日本政策金融公庫県内3支店の事業統轄、融資課長が出席して衛経貸付相談支援連絡協議会を開催しました。

公庫の各種情報サービスの説明のあと、原材料費やエネルギー価格の高騰により厳しい経営状況に置かれている生衛業者に対する生活衛生改善貸付の推進や各生衛組合の現状と課題についても幅広く意見交換を行いました。

また、全国指導センターの伊藤指導調査部長をお招きして「衛経貸付の推進について」と題して講演をいただきました。組合員にとって非常に魅力的な融資制度である衛経融資や生衛業に対する各種支援策について理解を深めました。

経営特別相談員研修会



経営特別相談員としての知識の習得や資質の養成を図ることを目的に、令和7年9月22日、経営特別相談員研修会を公社ビル大会議室で開催しました。特相員29名の受講があり、(株)さくら未来研究所代表取締役の向江隆行先生に、収益力向上セミナーとして「生衛業者のための生成AI活用術」と題して講演をいただきました。接客の質と業務効率アップを図るためのAIの活用術について理解を深めました。

また、日本政策金融公庫鹿児島支店国民生活事業の國司事業統轄から「鹿児島県の景気動向と公庫の取組みについて」ご講演をいただき、真崎融資第一課長に「衛経推薦上の留意点」について講演をいただきました。「非常にわかり易く参考になった」と好評でした。

衛生水準確保向上推進会議



生衛組合員数の加入促進活動を推進し、衛生水準の確保・向上を図るために、毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定めて、生衛組合の周知広報や加入案内等の活動を全国で展開しています。

指導センターでは「衛生水準確保・向上事業」として行政機関、日本政策金融公庫の参加協力をいただき、一体となって「推進月間」の諸活動を支援しました。

具体的な行動計画を定めるため第1回推進会議(R7.10.1)を開催し、第2回推進会議(R8.1.30)では、令和7年度実施結果の評価を行いました。

広報・啓発事業の成果として93件の新規組合加入者の報告がありました。

クリーニング師研修・業務従事者講習



令和7年度は、10月19日(日)の霧島市会場(サン・あもり)と、11月30日(日)の鹿児島市会場(県住宅供給公社ビル会議室)の2回実施しました。コロナ禍以降は通信制(第2型)での受講割合が増えており、また業務従事者講習では大手クリーニング工場の従業員の方の受講が増えています。

なお、令和8年度に実施する研修・講習につきましては、従来型(1型・2型)の研修に加え、今年度からは新たにデジタル化によるオンライン研修の受講が可能となりました。

各研修の開催時期や申込み方法、受講料等は改めてお知らせしますので、受講対象者の皆様の積極的な受講をお願いします。

後継者育成支援事業



後継者不足問題が深刻な生衛業の一助となるべく、当指導センターでは、若者が将来の職業として生衛業を選択するきっかけづくりのため、学校(中学校や高校等)や生衛組合と連携した後継者育成支援事業を実施しています。この事業には、生徒等が生衛業の店舗で職業体験する「職場体験学習(インターンシップ)」や、生衛業のスタッフや職人が直接学校に出向いて行う「出前授業」などがあります。

まだ将来どんな仕事をやりたいか決めていない若者たちに、様々な生衛業の職場を体験してもらい、その魅力ややりがいを理解してもらうことによって、一人でも多くの後継者が育成されることを期待しています。

今後も関係者の皆様の御協力をいただきながら事業を進めてまいります。

生衛業店舗等での職場体験学習



ホテル旅館業



興行(映画館)



理容・美容業



飲食業



出前教室(喫茶飲食業)

クリーニング師研修・業務従事者講習を受講しましょう

クリーニング師及び業務従事者（取次所を含む）の方は、消費者保護を目的として、新しい知識の習得や技術の向上を図るために、3年に一度は県知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられています。本年度は、県内各保健所の協力を得て下記のとおり開催を予定しています。対象となる方は、必ず受講されるようお願いいたします。

1 会場における研修・講習(予定)

開催日	会場	場所
令和8年10月25日(日)	鹿屋市会場	リナシティかのや
令和8年11月29日(日)	鹿児島市会場	ポリテクセンター鹿児島

2 通信制の研修・講習(予定)※離島にお住まいの方や上記会場において受講できない方

受付開始年月日	受付締切年月日	レポート提出締切
令和8年9月1日(火)	令和8年12月1日(火)	令和8年12月15日(火)

3 オンライン型の研修・講習(予定)※デジタル化によるリモート研修・講習

開催年月日(期間)	受講方法	受講場所
令和8年5月1日(金)～令和9年3月31日(水)	オンデマンド方式	自宅等におけるオンデマンド受講



お申し込みは右記 QRコードより

理容店・美容店・クリーニング店・めん類飲食店・一般飲食店を営業の皆様へ Sマークの登録店になりましょう。

安全・安心を約束する3つの「S」



Safety 安全であること

Sマーク登録店は、万一事故が発生した場合、事故賠償基準に基づいて賠償が行えるよう、損害賠償責任保険に加入しています。

Standard 安心であること

Sマーク登録店は、標準的なサービスを提供出来るよう、提供する役務の内容、基準を細かに定めています。

Sanitation 清潔であること

Sマーク登録店は、衛生的なサービスを提供出来るよう、営業施設又は、設備についての基準を定めています。

Sマーク
(標準営業約款)の
登録更新は、
毎年**2月と8月**になります。
日本政策金融公庫の
利率(運転資金)が
軽減されます。

※登録を希望される方は、
所属の組合又は
指導センターまで
お問い合わせください。

専門家スタッフによる「無料相談」を実施中

あなたのビジネスを専門家が無料サポート

[生衛業経営支援対策事業]

生衛業者は、物価高騰や賃金引き上げ等に対応するため、生産性を向上する必要がある中、依然として厳しい経営環境が続いています。こうした県内の生衛業者を対象に、生活衛生同業組合等と連携して、生衛業者からの幅広い相談にワンストップで対応できる「特別相談窓口」を当指導センター内に設置しています。相談内容に応じて専門家(社会保険労務士、中小企業診断士、税理士、地域デジタル相談員、弁護士等)を選定して経営指導等を実施しています。

《相談対象メニュー》

- ・国や県、市町村の支援施策(補助金、助成金等)
- ・生活衛生貸付等融資の利用、返済相談
- ・デジタル化への対応・税制の活用
- ・社会保険、労働保険等人事労務に関するもの
- ・事業承継・経営全般に関するもの

お申込は
お早めに!

令和8年度 生活衛生同業経営支援対策事業
生活衛生営業の皆様へ
無料相談を承ります
※但し、事前予約が必要です

対象生衛業者
理容業、美容業、クリーニング業、公共浴場業、食肉販売業、
飲食店営業(押し、社交、一般飲食)、喫茶店営業、ホテル・旅館業、興行(映画館)

あなたのビジネスを専門家が無料サポート

あなたの困りごとを専門家スタッフに相談してみませんか

例えば

- 国や県、市町村の支援施策(補助金、助成金等)
- 生活衛生貸付等融資の利用、返済
- デジタル化への対応
- 税制の活用
- 社会保険、労働保険等人事労務に関するもの
- 事業承継に関するもの
- 経営全般に関するもの

専門家スタッフ 社会保険労務士、中小企業診断士、税理士、地域デジタル相談員、弁護士、等

お申し込みは
この表裏の「相談指導申請書」にご記入のうえ
FAXでお送りください。

申込期限: 令和8年11月30日まで(先着順)

お申し込みはこちら

公益社団法人 鹿児島県生活衛生同業経営支援センター
TEL: 099-222-8332 FAX: 099-222-8333

当事業は、令和8年11月30日まで実施します。まず、当指導センターにお問い合わせください。

▶ 生活衛生同業組合だより ～組合活動の紹介コーナー

社交飲食業組合

チャリティーゴルフコンペを開催!!

令和7年10月7日(火) 島津ゴルフ倶楽部にて、「第4回明日へつなげ隊プロジェクトチャリティーゴルフコンペ」を開催しました。当日はお天気にも恵まれ、46組 総勢 176名の方にご参加いただきコンペ終了後は、エルセルモ鹿児島にて表彰式を開催し、「鹿児島市愛の福祉基金」への寄付の目録を下鶴市長に贈呈しました。



また、令和8年2月6日に鹿児島市役所で開催された「愛の福祉基金」感謝状贈呈式で、下鶴市長より感謝状をいただきました。ご協力くださる皆さまと共に、今後も継続して取組みたいと考えています。



公衆浴場業組合

鹿児島市と災害時の支援に関する協定締結

公衆浴場組合鹿児島市支部では、令和7年11月に鹿児島市と災害時における被災者への無料入浴支援や飲料水提供に関する協定を締結しました。熊本地震の経験を契機に、被災者への入浴支援の重要性が全国的に認識され、各地で同様の取り組みが広がっており、事前に行政と連携体制を構築しておくことで、迅速かつ円滑な対応が可能となりました。

入浴は衛生状態を保つだけでなく、避難生活による疲労やストレスを和らげ、心の安定にもつながる大切な機会です。鹿児島市支部には37施設の組合加盟店があります。市民の生活衛生環境を守ることを使命と考え、施設数の強みを生かし、今後も地域に寄り添った活動に取り組んでまいります。



ホテル旅館組合

組合活動及び今後の組織運営等について

私ども組合では、毎年、全旅連全国大会の開催日にあわせて、組合員相互の親睦や交流を図るために、研修旅行を実施しています。

また、国や都道府県等による宿泊業に関連のある支援策や観光需要喚起策、日本政策金融公庫をはじめとする関係機関等の情報を発信しています。

今後も関係機関等と連携を図りながら、各種事業への協力や役立つ情報の発信など、必要に応じた対応を行い、組織運営を図っていきます。



すし商組合

出前授業とIT講習会を実施

すし商組合では、後継者育成支援事業の一環として、令和7年度も鹿屋中央高校と神村学園にて出前授業を実施しました。すし屋の歴史や現状を説明し、ネタのカットやにぎり寿司作りを体験しました。今回も楽しく学ぶことができたこと生徒たちから大好評でした。

また令和8年1月、組合員向けに生成AIの活用という内容でIT講習会を開催しました。



生衛組合への加入はこんなにお得! お店の営業・経営をバックアップ!!

生衛組合加入の
メリットの一つ

生活組合に加入すると
日本政策金融公庫の
「生活衛生融資」が
有利な条件で利用できます。

各種共済保険の 掛金節約

掛金が圧倒的にお得

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度
など

研修会・講習会への 無料参加

最新の情報や技術を
GET

- ・技術講習会
- ・衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー
など

組合の全国ネット ワークで情報入手

全国から迅速で広範な情報入手

- ・法律・融資・税制
- ・感染症対策
- ・補助金、助成金、支援金
- ・HACCP食品衛生管理
- ・受動喫煙防止対策
など

組合員だけの 優遇融資

日本政策金融公庫融資で
金利負担は大幅軽減

- ・低金利・十分な融資限度額
- ・長い返済期間
- ・無担保、無保証人
- ・特別貸付
など

無料相談・手続支援

専門家による全面サポート

- ・法律、融資、税務等に関する無料相談
- ・専門家による訪問経営指導
- ・専門家による事務手続き支援
など

経費削減のための特典多数

経費節約で収益力向上

- ・カラオケ著作権料割引※社交業や飲食関係の組合・旅館ホテル組合
 - ・クレジットカード手数料優遇※取扱のない組合もあります。
 - ・NHK受信料割引※全国旅館ホテル組合
など
- (注)個別特典は、各業の特性に応じて実施されており、すべての業種・組合に当てはまるものではありません。

地域連携・人脈形成

組合加入で地域貢献

- ・災害協定
- ・ボランティア参加
- ・地域活性化のための活動参加
- ・多業種との連携交流
など



私達、経営特別相談員に ご相談ください。

令和8年4月1日現在で50名が鹿児島県知事から経営特別相談員として委嘱されています。経営特別相談員は、お店の経営や営業設備の近代化・合理化、許可申請・営業届けに関する助言・相談のほか、日本政策金融公庫の「生活衛生改善貸付」に係る申請・審査等を行っている生活衛生業者の強い味方です。各組合にお問い合わせのうえ、お気軽にご相談ください。

氏名	住所
理容組合 (☎099-226-3636)	
花内 増修 一	薩摩川内市
内前 園重 行	阿久根市
吉宮 東宗 明	鹿屋市
尾 永直 光	西之表市
尾 脇江 利	鹿島市
尾 上 光	鹿島市
飲食業組合 (☎099-223-3331)	
小水 山光 義人	鹿島市
奥川 保博 文子	出水市
木平 博まり 美	阿久根市
若村 松愛 美	薩摩川内市
外谷 蘭善 文学	薩摩川内市
上平 田 多	鹿屋市
上田 多	霧島市
白木 川 雅	出水市
公衆浴場業組合 (☎099-225-2683)	
福丸 宏 二	鹿島市
平田 奈 々	始良市

氏名	住所
クリーニング組合 (☎099-251-4466)	
福井 清 信	西之表市
牧之内 朗 明	日置市
之木 俊 二	始良市
鈴木 越 進	南九州市
新大 迫 正	鹿島市
榕 和 嗣	鹿島市
田中 和 代	鹿島市
ホテル旅館組合 (☎099-222-0180)	
鮫島 良 孝	鹿島市
行船 剛 志	鹿島市
社交飲食業組合 (☎099-224-0466)	
柿本 則 博	鹿島市
里原 あけ 希	奄美市
米澤 博 文	鹿島市
古政 井 禎 久	伊佐市
肥後 後 め ぐ	薩摩川内市
坂元 元 静 香	鹿島市

氏名	住所
美容組合 (☎099-254-3117)	
上堂 蘭 陸 夫	南九州市
寺山 幸 延	鹿島市
前 坂 尚 賢	鹿島市
永山 正 彦	鹿島市
重留 佐 代	鹿島市
山元 元 輝	鹿島市
鈴木 一 民	鹿島市
喫茶飲食組合 (☎099-226-6016)	
前田 俊 弥	霧島市
花牟 禮 大	鹿島市
浮野 智 史	鹿島市
中野 功 二	鹿屋市
永田 幸 一	鹿島市
食肉組合 (☎099-262-2533)	
西正 博	鹿島市
鮫島 由 美子	鹿島市
すし商組合 (☎099-224-2136)	
米川 淳 司	鹿屋市
木原 清	出水郡

●指導センターからの最新情報はこちらから

生活衛生関係営業のお役立ちアプリ

せいえいNAVI

無料



をご活用ください

アプリのインストールと
ご利用は無料です。
二次元バーコードより
インストールしてください



iPhone 版



Android 版



新着情報



検索機能



先進事例



経営診断



経営支援

せいえい ちゃんねる



生活衛生業者のための
YouTube ちゃんねる
配信中

映像はこちらから





生活衛生関係営業の皆さまへ 日本政策金融公庫より

経営に役立つ刊行物のご案内

集客力向上

<ご紹介しているWeb・SNS>

- ▶Google ビジネスプロフィール
- ▶Instagram ▶LINE公式アカウント

https://www.jfc.go.jp/n/findings/book/dx_web_sns/



**事例でわかる！
DX 初めの一步 Web・SNS**



Web・SNSを活用した集客力向上のポイントや、企業事例を交えて解説する小冊子です。

業務効率化・顧客満足度向上

<ご紹介しているITシステム>

- ▶予約・顧客管理システム ▶モバイルオーダー
- ▶POSレジ・キャッシュレス決済

https://www.jfc.go.jp/n/findings/book/dx_yoyaku/



**事例でわかる！
DX 初めの一步 予約・注文・決済**



ITシステムを活用した業務効率化と顧客満足度向上のポイントや、企業事例を交えて解説する小冊子です。



JFC 日本政策金融公庫

その他にも経営に役立つ情報を発信しています。



冊子をご希望の方はお近くの支店までお問い合わせください。



国の教育ローン

あなたの“未来”応援します。

ご融資額
350万円以内
お子さま
1人あたり



ご入学前のまとまった
費用の準備が可能

固定金利
長期返済が可能

40年以上の取扱実績

「国の教育ローン」LINE公式アカウント

LINEの友だち追加をすると、チャットでのご相談や、「国の教育ローン」のお役立ち情報を取得できます。

メニュー内容

- WEBで申込み ●教育費お役立ち情報
- よくあるご質問 ●資料ダウンロード
- 申込・返済シミュレーション
- チャットで相談



友だち追加はこちらから！

ご相談・お問い合わせは
教育ローンコールセンター

受付時間 月～金 9:00～19:00

 **0570-008656** 

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。ナビヤルがご利用いただけない場合等は、03-5321-8656におかけください。

日本政策金融公庫

経営の安定化に向けてご利用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	10年以内(2年以内)
利率(注)	特別利率F
担保・保証人	不要(法人の代表者保証も不要)

(注) 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センター
または日本公庫国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。

審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



「生活衛生改善貸付」とは？

- 従業員が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の生活衛生関係事業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受けることが必要となります。



日本公庫の 振興事業貸付

「振興事業貸付」とは？

- 振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度です。
- ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長(組合の長から委任を受けた支部長および理事を含みます。)が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ~7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	20年以内 (2年以内)	10年以内 (2年以内)
主な利率 (年利)(注)	特別利率C	基準利率

(注) 1. お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。
2. 利率は、日本公庫のホームページの金利情報【国民生活事業主要利率一覧表】からご確認ください。

振興事業促進支援融資制度も併せてご利用いただけます！

ご利用いただける方	引下げ利率	
	-0.15% (年利)	-0.30% (年利)
生活衛生同業組合等から一定の会計書類を準備していることの確認および事業計画の確認を受けた方	生活衛生同業組合等から確認を受けた「振興事業促進支援融資制度に係る事業計画書」の写しを提出された場合	左記に加え、生産性向上に資する計画に基づく取組みを行い、「生産性向上に係る事業計画書」の写しを提出された場合

JFC 日本政策金融公庫

国民生活事業
<https://www.jfc.go.jp/>

詳しくは、公庫ホームページにて
ご案内しています。



お問い合わせ先

鹿児島支店	鹿児島市千日町1-1 センターラス天文館5階	TEL.0570-098842
鹿屋支店	鹿屋市大手町2-19	TEL.0570-098951
川内支店	薩摩川内市西向田町5-29	TEL.0570-099616